

杉戸町のコミュニティスクール

「地域とともにある学校」

を目指して



杉戸町教育委員会

令和7年4月

地域とともにある学校

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化・多様化しています。

学校では、児童生徒及び保護者への対応が必要な状況となっていることから、学校の役割の拡大により、教員の業務量が増加している課題となっております。

一方で、地域においても、家族形態の変化、ライフスタイルの多様化等により、地域社会におけるつながりが希薄化することで、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されております。

そうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と地域とが共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域とが一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要です。



コミュニティスクールとは？

学校運営協議会制度に基づき、「**学校運営協議会**」を設置している学校をいいます。



どんな仕組みなの？

保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組みです。



コミュニティスクールのメリットは？

①目標・ビジョンの共有②当事者意識・役割分担③持続可能性がある 等の3つのメリットがあります。



学校運営協議会とは？

学校と地域住民や保護者などが一体となって学校運営を進めるために設置される機関です。



コミュニティスクールの魅力は？

①子供たちの視点では・・・

- ・学びや体験活動が充実します
- ・地域とのつながりを実感し、地域の担い手としての自覚が高まります。

②教職員の視点では・・・

- ・地域の人々の理解と協力を得た学校運営が充実します。
- ・地域の協力により、子供と向き合う時間ができます。

③保護者の視点では・・・

- ・学校や地域に対する理解が深まります。
- ・地域の中で子供が育つという安心感が生まれます。

④地域の人々の視点では・・・

- ・経験を生かすことが生きがいや自己有用感になります。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。



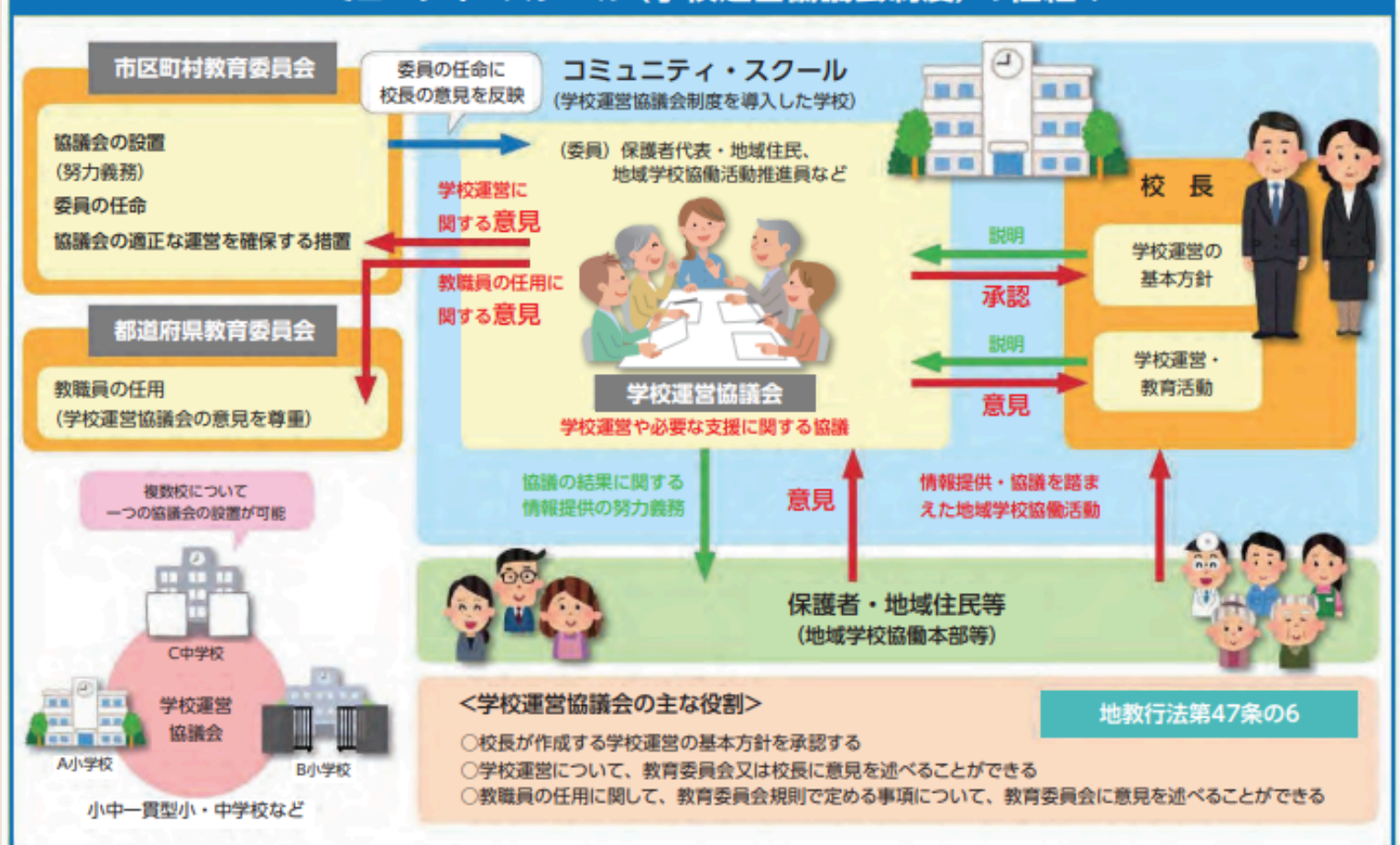
学校運営協議会の委員は誰になるの？

校長から推薦を受け、教育委員会から依頼された方が委員となります。

例えば・・・保護者、地域住民、教職員、学校の運営に資する活動を行う人 などがなります。

イメージ図

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



【出典】コミュニティスクール2018：文部科学省

学校運営協議会の3つの機能

機能1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する

- ・育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。
- ・学校と協議会が対等な立場に立ち、お互いに当事者意識を持って、目指すところを共有し、協働へとつなげていきます。

機能2 学校運営について、教育委員会又は学校へ意見を述べるができる

- ・個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、保護者や地域住民等の代表による合議体としての意見を述べるができます。

機能3 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる

- ・①教員免許法に定める免許状の教科に関すること②教員免許以外の資格または特技に関すること となります。

※学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から①②について意見を述べるができます。

学校運営協議会では . . .

子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てたいのか、どのようなことを実現したいのかという、

「熟議」を重ね、「協働」へとつなげます。

● 熟議(じゅくぎ)

学校運営協議会の場で多くの当事者(保護者・地域住民・教職員等)が集まって課題について熟慮し、議論をすることにより互いの立場や果たすべき役割への理解が深まり解決策が洗練され、策が解決したり、納得して役割を果たしたりするようになります。

● 協働

学校と地域の信頼関係を基礎とした上で、学校運営に地域の方が対等な立場で協力、活動を行うことです。

学校運営協議会の流れ

《願い》

「目指す子供像」について
学校・家庭・地域の思いを
共有する

《現状》

現状の姿

《課題》

問題点

《解決策》

学校と地域が一緒にできるアイデア

実施

【熟議のテーマ(例)】

- ・子供たちがどう育ってほしいか
- ・学校と地域が一緒にやれることは
- ・下校時の安全をどう確保するか
- ・楽しい学校にするためには
- ・学力を向上させるには
- ・あいさつ日本一の学校を目指すためには
- ・郷土学習をどう進めていくか
- ・メディアとの付き合い方 など



学校関係者評価について

杉戸町学校評価システムに基づき、各校の学校評価における自己評価の結果について、学校関係者として評価をします。それを「**学校関係者評価**」といいます。学校運営協議会の委員が「**学校関係者評価**」を行います。

評価すること

- ・自己評価の結果の内容が適切かどうか
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか
- ・学校の重点目標や自己評価の評価項目等が適切かどうか
- ・学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか



参観、観察等を通じて、評価委員と学校との間で十分な意見交換や対話を行い、学校の状況について相互の共通理解を深めることが必要です。

杉戸町教育委員会学校教育課

〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29

TEL：0480-33-1111 FAX：0480-33-1118

E-mail：gakkokyoiku@town.sugito.lg.jp

